



組合員の購読料は
組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 阿部 力
編集責任者 宮崎浩則

No. 1677 定価
15円

2006年

8月5日

国労加入を
大胆に訴えよう

国労で合格しよう

昇進試験への取り組みを強化

若い仲間への期待に応え 国労加入を呼びかけよう

第14回組織拡大・労働条件改善経験交流集会

七月一日北区滝野川会館において、第一
四回「組織拡大・労働条件改善」経験交流
集会が開催された。

当日は列車の乱れもあり仲間の集結が少
し遅れたものの、約六〇名の参加で交流を
開始した。

阿部委員長は主催者挨拶で、「大会に次ぐ
重要な交流会と位置づけている」と本交流
会の重要性を強調し、全国キャラバン行
動、中労委を舞台とした和解協議の流れ



と職場における変化、今年に入って七名
の組織拡大、JR総連と東労組のゆるる
現状、について報告した。

交流会は今年に入り国労加入を勝ち取っ
てきた、新橋・上野両支部と神奈川地区本
部の各組織部長から報告を受けた。

鈴木(上野)氏は「事務係の合理化が予
想され、分会も不安はあったが、彦田君の
加入を決意。東労組は第二の彦田を出すな
と、以降活動を活発化。四月に東日本青年
部から報告を受け交流。この中で、組合加
入は大きいところがいいが、相談事は国労
がいい。誰が仕事して誰がしていないか、
若い世代は見ている」と報告を受けてきた
と報告。中山(新橋)氏は「今年に入って
からの取り組みで、何をやっても駄目!か
ら、何か出来ることがあるのでは?と、仲
間の意識が変わってきている。西日本の青年
部二名を呼び、交流を行ってきた」と報告。
小桜(神奈川)氏は「組織減少に危機感を
持つ中、それでも空回りの連続。日常的な
活動の中で、相手から国労加入の相談がさ
れた」と報告。

その後六つの分散会に分かれ交流を行っ
た。分散会の中では今年に入ってから組
織拡大の取り組みを各自が報告。中間的な
総括を深めると共に、今後に向けた課題を
確認しあうものとなった。

全体会議では三つの分散会報告を受け、
「国労ミニカードを渡せずにいると、ある新
規採用から、私にはカードをもらえないので

闘いの基礎は職場に 全分会長会議を開催

全分会長会議を開催

七月一日東日本本部主催で、東京地本内
全分会長会議が開催された。

東京地本・笹原書記長の司会で始まり、主
催者の東日本本部・伊藤委員長は「闘いの基
礎は職場にある」と前置きしながら、昨年
の大会以降の総団結・総決起の取り組み、
一三名の国労加入、安全安定輸送確立に向け
た職場総点検運動から職場改善を取り組み



更に組織強化拡大へ、配転・出向・バツジ
事件等の包括的和解協議から、明るくものが
言える職場作り、他労組の動向では、J
R総連から九州ユ
ニオンが
脱退、東
労組大会
で五名の
処分と要
望書の提
出、週刊
現代発行
へのJR
東会社の
中吊り広

告の拒否など、取り巻く環境に何らかの動き
があるが、方針を踏まえて真つ直ぐに進んで
いく」と挨拶した。

次に東京地本・阿部委員長は、「昇進試験
の現状、今年の新規採用者に対する会社の
対応の変化と、役員だけでなく組合員全体の
取り組み、七月一日に開催した「組織拡
大・労働条件改善経験交流集会」の中で、「東
労組の若い社員は国労に大きく期待してい
る。労組に対して無関心ではなく非常によ
く観察している」ので大胆に国労加入を呼び
かけよう」と挨拶した。

続いて国労本部・吉田書記長は「JR不採
用事件の早期解決を求める取り組みについ
て」本部大会の追加方針を説明しつつ報告。
最後に、「大同団結の維持、政治対策、
我々の側の要求討論の積み重ね、大衆行動
の継続強化」を訴えた。

引き続き、東日本本部・高野書記長から、
安全・安定輸送確立、労働条件改善に向け
た取り組み、中労委和解協議の経過と今後
の進め方、組織・強化拡大の中間総括と今
後の取り組み、について報告された。

以上の提起を受けたのち、福田弁護士・村
井弁護士・岡田弁護士・鴨田弁護士・宮里弁
護士から、「出向・配転等差別事件及びバツジ
事件の中労委和解協議の経過と現状につい
て」報告を受けた。

本部・東日本本部に対して四件の質問が出
され、それぞれの確かな回答が行われ、闘う決
意を固めあった。

第五七七回定期地方大会

九月一六日(土) 九時三〇分

発明会館ホール

今 JR 総連に何が起こっているのか その⑥

「九州ユニオン脱退までのシナリオ」 七月七日 JR 総連脱退を決定

JR 総連第二二回定期全国大会が、六月四日・五日に水上で開催された。

本大会のメインは、何と云っても二月九日の中央委員会で設置された九州ユニオンに対する統制委員会の答申を受けることだった。しかし、どうもこの答申が、第九号議案となっていた統制委員会答申は出されず、報告を受けただけで、統制委員会の結論が出た時点で臨時の機関を召集して審議する(山下書記長)と、持越しとなった模様だ。

しかし大会では、発言しようとしないう九州ユニオン代議員に向かって、議長が強制的に発言させ、野次と怒号に包まされるとい

またこの組合は、松崎さんがあって初めて成り立つのか?と思わせられる発言のオンパレードがまだ続いている。

小田委員長は主催者挨拶で「心の塾」に参加したら松崎さんも来られて、話を聞いた。松崎さんは「自分は改革を進めるにあたって、失敗したら自ら命を絶つと決意して望んだ」と言われた。感服した。この松崎さんと共に向こう一年皆さんと共に闘う」と述べたり、山下書記長は集約で「国鉄改革を指導し、東労組・JR 総連を創設し、

今も我々の人格的表として、大所高所から様々なアドバイスをしていただいている松崎前顧問と共に、今後も闘っていく」と発言。松崎氏の個人商店なのかと疑いたくもなる。

とにかく、仲間どうしの醜い争いと個人崇拜にすぎないが、これは JR の労働組合(JR 総連・JR 東労組)が関わっているということである。こんな組合にはもう未来は無い。早々に縁を切り、国鉄労働組合に結集しよう。

今 JR 総連に何が起こっているのか その⑦

道程 ～ JR 東労組崩壊 ～

「JR 東労組を良くする会」というのができた。代表は内谷仁・斉藤藤俊・篠塚哲

司・本間雄治・峰田尚男氏と要請代表者及び署名各位代行人として轟道弘弁護士が名を連ねている。

本部主催の、JR 不採用事件早期解決に向けた七月期の大衆行動が、七月二四日と二五日に開催された。

一時からの午前中は、東京駅丸の内北口・新宿駅西口・上野駅広小路口の三個所で横断幕を掲出、チラシ配布、マイクによる街頭宣伝が行われた。上野駅広小路口では、地本・中里執行委員の司

一人ひとりから闘争団の現状と闘いの経過並びに闘いへの協力、更に国土交通省への要請が訴え

六月一日から三日まで高崎市で開催された第二二回東日本旅客鉄道労働組合中央本部定期大会当日の一日、一九〇〇名を超える署名付要請書が斉藤・柳両執行委員に手渡された。

要請書には「JR 東労組中央本部は、制裁をはじめとする統制権の行使は、あくまで労働条件の維持、改善をはかるという目的のための組合活動に限り行われるべきである。職場で発生している同じ JR 東労組組合員に対する様々な嫌がらせ、差別行為を放置せず直ちに是正すること。規約の拡大解釈・事実に基づかない虚偽の理由による制裁の乱発を直ちに中止すること。職場組合員の率直な意見に耳を傾けるとともに、地方組織からの要請書に対して責任を持って誠実に答えること」と書いてあり、「JR 東労組を良くする会」ニュースによると、手渡した際、轟道弘弁護士は「今後、情報公開法に基づき、外部監査請求を行いますからお伝え下さい」と申し入れたようだ。

不採用事件早期解決に向け

七月期大衆行動取り組む



会が始まり、東日本本部・伊藤委員長の挨拶の後、佐世保闘争団・松本、

東京地本山本執行委員から「何としても今年中に解決に向けた足がかりをつけたい。政治の責任で解決を図るよう全力を挙げると決意が表明された。」

午後からは国土交通省前での行動が取り組まれた。芝崎中執の司会で始まり、関東各地本からの取り組み報告と国土交通省への要請が訴えられた。続いて上京闘争団員

野副議長のシブプレヒコール・団結カンパ口ウで、決意を固め要請・宣伝行動を終了した。

上京闘争団員は、国土交通省前宣伝行動終了後もまた、雨の中を各駅での宣伝行動に散っていた。

二六日午前中も上京闘争団員独自の都内宣伝行動が取り組まれた。



られた。最後に国労闘争団全国連絡会議・小

署名の撤回を求める。良くする会の解散を求める。という見解を表明した。

この見解に対し「JR 東労組を良くする会」はホームページ上で、次のステップに入る。具体的な事実をもって要請される事由があることを証明する取り組みを展開する。この JR 東日本という公共性の高い企業の労働組合の内部において、いかなる事が行われていたのか!公開していきますので、ぜひ注目してください」と、明らかにしている。

かつての仲間どうしの醜い争いにすぎないが、これは JR の労働組合が関わっているということである。こんな組合にはもう未来は無い。早々に縁を切り、国鉄労働組合に結集しよう。

「がん」の生涯保障<21世紀がん保険>	
BESTプラン・1倍	ご本人の保障
初めて診断されたとき	100万円 (一時金として) がんの場合 上皮下内新生物の場合
入院したとき	1日につき 10,000円
手術を受けたとき	1回につき 20万円
高度先進医療を受けたとき	技術料に応じて 6~140万円
通院したとき	1日につき 5,000円
がんで死亡したとき	10万円

・保険期間:終身・契約年齢:満3歳~満80歳・解約払戻金0コース
〈引受保険会社〉
自信があります。私の医療保険。
AFLAC アリカンファミリー生命
東京第三営業本部 第三支社 ☎03-3344-1889
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

がん以外の「病気・ケガ」の生涯保障<特約MAX21終身タイプ>	
ケガの保障は90歳までとなります。	ご本人の保障【本人型】
病気で入院したとき	1日につき 5,000円 (1日目から)
ケガで入院したとき	1日につき(手術の種類により)
がんを含む病気・ケガで 所定の手術を受けたとき	5・10・20万円

・保険期間:終身(ケガの保障は90歳までとなります)・疾病・災害入院給付金日額5千円
・契約年齢:満3歳~満80歳(本人型)・1回の入院については124日まで保障 ※日帰り入院(1日入院)とは、入院日=退院日の入院で、入院料の支払いの有無で、入院であるかどうか判定されます。
◎詳細はパンフレット、ご契約のしおり・約款をご覧ください。

■専業代理店
アベニール 株式会社
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F